

学校に無償の生理用品を

知事・教育長に緊急要請しました

日本共産党県議団／党県ジェンダー平等委員会



左から、岡田幸子前県議、かなみつ理恵さん、さいとう和子前衆院議員、浅野ふみ子党県副委員長、みわ由美県議



コロナ禍、収入が減り、生理用品を購入できず、交換の回数を減らしたり、トイレットペーパーを代用するなど不衛生な状態におかれ、経血で服や椅子を汚すことが不安で登校できない児童・生徒がいることは看過できません。

多くの学校では保健室に常備しているとのことですが、必ずしも生理用品の必要なすべての人が気兼ねなく保健室を利用できるとは限りません。生理用品の入手が困難なことで、学習権が奪われ、人権が侵害されている事態は、政治の責任で直ちに改めるべきです。

スコットランドでは、生理用品の無償提供が決まり、ニュージーランドも小・中・高で無償提供するとしています。フランスは、大学の寮や保健施設に無償提供する機械を設置し、今後、すべての学生への無償提供をめざします。東京都豊島区、大網白里市、市川市などでは、防災備蓄用の生理用品を配布しました。県も災害時用に一定数の生理用品を備蓄しており、同様のとりくみは可能です。

4月13日に要請した項目

1. 県の責任において、困窮する若者をはじめ生理のある人に無償配布すること。
2. 児童・生徒が安心して通学できるよう、衛生面に配慮しながら、学校の「女子用トイレ」や「誰でもトイレ」の個室に返却不要の生理用品を常備すること。
3. 公共施設のトイレなどに衛生面に配慮しながら返却不要の生理用品を置くこと。
4. 上記2および3について、十分な周知を行うこと。

応対した県の健康福祉指導課、男女共同参画課、学校安全保健課の担当者は、「生理の貧困」の実態は認められたものの、「国の地域女性活躍推進交付金の活用を市町村等に周知」「保健室への常備は学校の判断」「公共施設は考えていない」などと後ろ向きの姿勢を示しました。

参加者は、コロナ禍で生活が困窮している生理のある人の健康で衛生的な生活を保障するため、千葉県独自の緊急対策を重ねて求めました。

日本共産党 Japanese Communist Party



みわ由美
(松戸市)

加藤英雄
(柏市)